



病害虫防除指導報

安心のネットワーク

NOSAI

第368号

令和4年7月19日

発行

秋田県農業共済組合
北秋田山本支所

☎0185-54-5540

1. 穂いもちの防除対策

〈発生状況に合わせた適切な防除を実施しましょう〉

これまでのいもち病の防除対策と現在の葉いもちの発生状況により、穂いもちの防除対策は異なります。ほ場を巡回して発病状況を確認し、各ほ場の状況が次の①～③のどれに当てはまるかを判断して対応方法を決めます。

① 葉いもちの発生が認められるほ場

出穂15～7日前にコラトップ1キロ粒剤12、コラトップ豆つぶ、コラトップ粒剤5、ゴウケツ粒剤／サンブラス粒剤のいずれかを水面施用するか、出穂直前にトライフロアブルかピーム剤と穂揃期にトライフロアブルかラブサイド剤で茎葉散布を行います。



葉いもち病斑

薬剤名	使用時期	使用量又は希釈倍数
○水面散布剤		
コラトップ1キロ粒剤12	出穂15～7日前	1～1.5kg/10a
コラトップ豆つぶ		250g/10a
コラトップ粒剤5		4kg/10a
ゴウケツ粒剤 サンブラス粒剤		4kg/10a
○茎葉散布剤		
トライフロアブル ピーム剤 ラブサイド剤	出穂直前と穂揃期の2回	粉剤DL: 4kg/10a ゾル・フロアブル: 1,000倍(150L/10a)

注1) 粒剤を使用する場合は、湿水状態で面に均一に散布し散布後4～5日間は水を入れない。また、周辺環境に配慮し、散布後7日間は落水、かけ流しをしない。

注2) 茎葉散布後、数日以内の積算降水量が液剤の場合200mm、粉剤の場合100mmにならなければ再散布の必要はない。

② 葉いもちの発生がないほ場

育苗施設内外の衛生管理や育苗期いもち防除、本田葉いもち防除を適切に実施し、葉いもちの発生がないほ場では、穂いもち防除を省略できます。

ただし、隣接ほ場に葉いもちが多発している場合は、出穂期～7日後にトライフロアブル又はラブサイド剤の茎葉散布を行います。

○茎葉散布剤

薬剤名	使用時期	使用量又は希釈倍数
トライフロアブル ラブサイド剤	出穂期～7日後	粉剤DL: 4kg/10a ゾル・フロアブル: 1,000倍 [150L/10a]

注1) 茎葉散布後、数日以内の積算降水量が液剤の場合200mm、粉剤の場合100mmにならなければ再散布する必要はない。

③ 持ち込みにより葉いもちが多発しているほ場

前記①と同様に収穫15～7日前までにコラトップ1キロ粒剤12、コラトップ豆つぶ、コラトップ粒剤5、ゴウケツ粒剤/サンプラス粒剤のいずれかを水面施用するか、収穫直前（トライフロアブルかピーム剤）と穂揃期（トライフロアブルかラブサイド剤）に茎葉散布を行います。さらに、それでも病勢が衰えない場合は傾穂期にもラブサイド剤による追加防除を行います。デブキロン剤（トライフロアブル）の本田での総使用回数は2回、フサライド剤（ラブサイド剤）とトリシクラゾール剤（ピーム剤）の本田での総使用回数はそれぞれ3回ですので注意が必要です。

2. 斑点米カメムシ類の防除対策

〈雑草管理を徹底しましょう〉

病害虫防除所の予察灯における6月6半旬までの誘殺数は、アカスジカスミカメが平年並、アカヒゲホソミドリカスミカメは多くなりました。



アカヒゲホソミドリカスミカメ

出穂しているイネ科雑草が見られる畦畔では、出穂していない畦畔と比べて斑点米カメムシ類の発生量が多くなるため、畦畔や農道の草刈りを徹底し、発生源を断つ必要があります。水田内にノビエやホタルイ等が多発するとアカスジカスミカメの水田への侵入を助長するため、水田内の雑草対策も徹底しましょう。

【耕種的防除法】

斑点米カメムシ類は、イネ科雑草の穂や葉鞘に産卵して増殖するので、畦畔や農道の草刈りを徹底し、密度の低減を図ります。

- ① 畦畔や農道の草刈りは、稲の出穂10日前（7月25日頃）までに実施します。また、出穂期10日後頃に行う茎葉散布剤の散布直後から7日後までに畦畔や農道の草刈りを行い、斑点米カメムシ類の発生源となるイネ科雑草の除去に努めます。その後、草刈りをする場合は、稲の収穫2週間前以降に行います。
- ② 7月上旬～中旬に水田畦畔刈り込み代用剤を散布した場合、40～50日間の抑草効果が期待できます。
- ③ 法面、休耕田等の雑草地の草刈りは、稲の出穂10日前までにできるだけ地域一斉に実施します。その後、草刈りをする場合は、稲の収穫2週間前以降に行います。

本田防除と水田周辺の草刈り時期



【薬剤による防除法】

出穂したホタルイ類等のカヤツリグサ科雑草やノビエが見られるほ場、斑点米カメムシ類の発生源となるイネ科植物が主体の牧草地や休耕田等に隣接したほ場及び発生予察情報で多発が予想される場合は、以下の①及び②の茎葉散布剤により出穂10日後頃と同24日後頃の2回防除を必ず実施してください。ただし、これ以外の場合は、①の出穂10日後頃の1回散布で防除可能です。

① 1回目茎葉散布：出穂期10日後頃に次の薬剤を散布する。

薬 剤 名	使用量又は希釈倍数	散布液量	散布時期
アルバリン粉剤DL スタークル粉剤DL	3kg/10a	—	出穂期 10日後頃
スタークル液剤10 スタークルメイト液剤10	1,000倍	150L/10a	

注1) 薬剤は畦畔を含めて散布する。 注2) ウンカ類にも有効である。

② 2回目茎葉散布：出穂期24日後頃に次の薬剤を散布する。薬剤抵抗性の発達を防止するため、1回目に使用した薬剤の連用を避け、2回目はエクシード剤又はキラップ剤とする。

薬 剤 名	使用量又は希釈倍数	散布液量	散布時期
エクシード粉剤DL キラップ粉剤DL	3kg/10a	—	出穂期 24日後頃
エクシードフロアブル キラップフロアブル	2,000倍	150L/10a	

注1) 薬剤は畦畔を含めて散布する。 注2) エクシード剤はセジロウンカとヒメトビウンカに有効であるが、キラップ剤は両種に効果が劣る。



農薬は正しく安全に

- ラベルを必ず確認し、記載された使用方法を守りましょう。
- 散布前日は飲酒を控え、早めに就寝しましょう。
- 風向きを確認し、通行人や隣接作物へ飛散させない気をつけましょう。
- 農薬散布後はホースやノズルなどの防除器具をよく洗浄しましょう。
- 散布日時やほ場地番、使用した農薬名、希釈倍数などを必ず記帳しましょう。

大豆の病害虫

(1) マメシクイガ

本県では大豆子実に最も被害が多い害虫です。ふ化幼虫が莢内に食入し「クチカケ豆」をつくります。連作で被害が多くなり、水田転換畑では、作付け2～3年以降に被害が増大します。そのため連作ほ場では、特に注意が必要です。



マメシクイガ（幼虫）

(2) 紫斑病

子実に紫色の斑紋が発生し品質が低下します。一般に、転換畑など過湿になりやすいほ場や結実期に雨の多い年、さらには刈取りや乾燥作業が遅れ、多湿状態になると発生が多くなります。

そのため、適期に薬剤防除するとともに、適期の刈取りと速やかな乾燥を行います。

なお過去に使用していたアミスター20フロアブル（Qo1剤）の耐性菌が確認されていますので、同剤での防除は実施しないよう注意してください。



紫斑病

(3) カメムシ類

本県で大豆を加害するカメムシ類は、着莢頃から黄熟期まで子実を吸汁加害します。莢及び子実への被害は落莢、不稔粒、板莢や歪曲、変色粒など加害時期によって異なります。初夏～盛夏が高温多照の年に発生が多くなります。



ホソヘリカメムシ

(4) フタスジヒメハムシ

結実後の8月下旬～9月下旬に成虫が莢をなめるように食害し、食害された莢の直下の子実表面が黒変するため、品質が低下します。連作ほ場で発生量が多くなります。



フタスジヒメハムシによる黒斑粒

(5) ウコンノメイガ

成虫は生育の旺盛なほ場に好んで産卵する傾向があります。幼虫は油状光沢があり、葉縁を巻き込んで食害します。幼虫は一枚の葉では生長することができず、別の葉に移動し数枚の葉を綴り合わせて食害します。



ウコンノメイガによる葉巻